様式第１４号（第１５条の２関係）

（表）

年　　月　　日

　大分市長　　　　殿

申請者　住所

　氏名

|  |  |
| --- | --- |
|  | 法人にあっては、主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の氏名 |

屋外広告業登録申請書

　　　屋外広告業の登録を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録の種類 | 新規  更新 | | ※登録番号 | | 屋外広告業登録　　第　　　　号 | | | | | |
| ※登録年月日 | | 年　　月　　日 | | | | | |
| 法人・個人の別 | | | １　個人　　　２　法人 | | | | | | | |
| フリガナ  商号、名称又は氏名  法人にあっては、商号又は名称及び代表者の氏名 | | |  | | | | | | | |
| 住所  法人にあっては、主たる事務所の所在地 | | | 〒（　　－　　　　）  電話（　　　－　　－　　　） | | | | | | | |
| １　管内において営業を行う営業所の名称及び所在地 | | 営業所の名称 | | 営業所の所在地（郵便番号） | | | | | | 電話番号 |
|  | |  | | | | | |  |
| ２　業務主任者の氏名及びその所属する営業所の名称 | | 所属営業所名 | | 業務主任者の氏名 | | | | | | 摘要 |
|  | |  | | | | | |  |
| ３　法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、代表者、執行役又はこれらに準ずる者）の職名及び氏名 | | 職名 | | 氏名 | | | 職名 | | 氏名 | |
|  | |  | | |  | |  | |
| ４　他の地方公共団体における登録状況 | | 登録を受けた地方公共団体名 | | | | 登録年月日 | | 登録番号 | | |
|  | | | |  | |  | | |

（裏）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ５　未成年者である場合の法定代理人の氏名及び住所 | 氏名  法人にあっては、商号又は名称及び代表者の氏名 | | |  | | | | |
| 住所  法人にあっては、主たる事務所の所在地 | | | 〒（　　－　　　　）  電話（　　　－　　－　　　） | | | | |
| ６　法定代理人が法人である場合のその役員（業務を執行する社員、取締役、代表者、執行役又はこれらに準ずる者）の職名及び氏名 | 職名 | | 氏名 | | | 職名 | 氏名 | |
|  | |  | | |  |  | |
| ７　管内において営業を行う営業所が２以上ある場合の営業所の名称及び所在地並びに業務主任者の氏名及びその所属する営業所の名称 | 営業所２ | 営業所の名称 | | | 営業所の所在地（郵便番号） | | | 電話番号 |
|  | | |  | | |  |
| 所属営業所名 | | | 業務主任者の氏名 | | | 摘要 |
|  | | |  | | |  |
| 営業所３ | 営業所の名称 | | | 営業所の所在地（郵便番号） | | | 電話番号 |
|  | | |  | | |  |
| 所属営業所名 | | | 業務主任者の氏名 | | | 摘要 |
|  | | |  | | |  |

注１ ※印のある欄には初回登録の場合、記入しないこと。

２ 「新規　更新」及び「法人・個人の別」については、それぞれ該当するものを〇で囲むこと。

３ 摘要欄には、屋外広告士、講習会修了者その他の業務主任者の要件を満たす資格を記入すること。

４ 次の書面を添付すること。

(1) 登録申請者（法人にあってはその役員、未成年者にあってはその法定代理人（法定代理人が法人である場合には当該法人及びその役員）を含む。）が登録拒否の要件に該当しない旨の誓約書

(2) 業務主任者がその資格に適合することを証する書面

(3) 業務主任者が在籍していることを証する書面（健康保険被保険者証の写し等）

(4) 登録申請者（法人にあってはその役員、未成年者にあってはその法定代理人（法定代理人が法人である場合にはその役員）を含む。）の略歴書

(5) 法人（未成年者の法定代理人である法人を含む。）にあっては登記事項証明書、個人（未成年者の法定代理人である個人を含む。）にあっては住民票の写し（いずれも３か月以内に発行されたもの）

５ この申請書の各欄に記入できないものは、別紙に記入のうえ添付すること。

６ 申請書の記載が表面で完了する場合は、裏面は記入する必要がないこと。

７ 管内において営業を行う営業所が２以上ある場合は、裏面を利用することができます。